

六次産業化・地産地消法に基づく認定事業計画一覧（平成31年3月）

北海道農政事務所

■総合化事業計画

平成31年3月29日

NO	事業名	事業の概要	事業者			市町村
			申請者	共同申請者	促進事業者	
1	点滴型水耕栽培によるミニトマト生産・販売及びジュース製造・販売事業	町の産業の維持・発展を図るため、ミニトマトの青果販売及びトマトジュースの開発・製造（委託）・販売を行う。 点滴型水耕栽培により、糖度や含有成分に特徴を持たせたミニトマトを生産し、この特性を活かしたジュースを製造。 生産方法を商品の特徴として打ち出し、高所得者層をターゲットとした販路を開拓。農業所得の向上を図るとともに地域の産業振興に繋げていく。	北海道アグリルネサンス株式会社	—	—	樺戸郡 浦臼町
2	自社牧場の生乳を使用し美瑛の風土を活かしたフランスの製法によるチーズの製造・販売事業	自社の生乳を中心とした美瑛町産の生乳を使用し、美瑛の風土を活かした本場フランス・コンテ地方の製法によるチーズを開発・販売する。 チーズの開発は、フランスでチーズの製造技術を学んだ従業員が行うとともに、主力商品のハードタイプチーズはグループ会社の飲食店で直接消費者に提供することで、バリューチェーンを形成し、農業所得の向上を図る。	株式会社美瑛ファーム	—	—	上川郡 美瑛町